

貿易保険制度の概要と新型コロナウイルス感染拡大への対応について



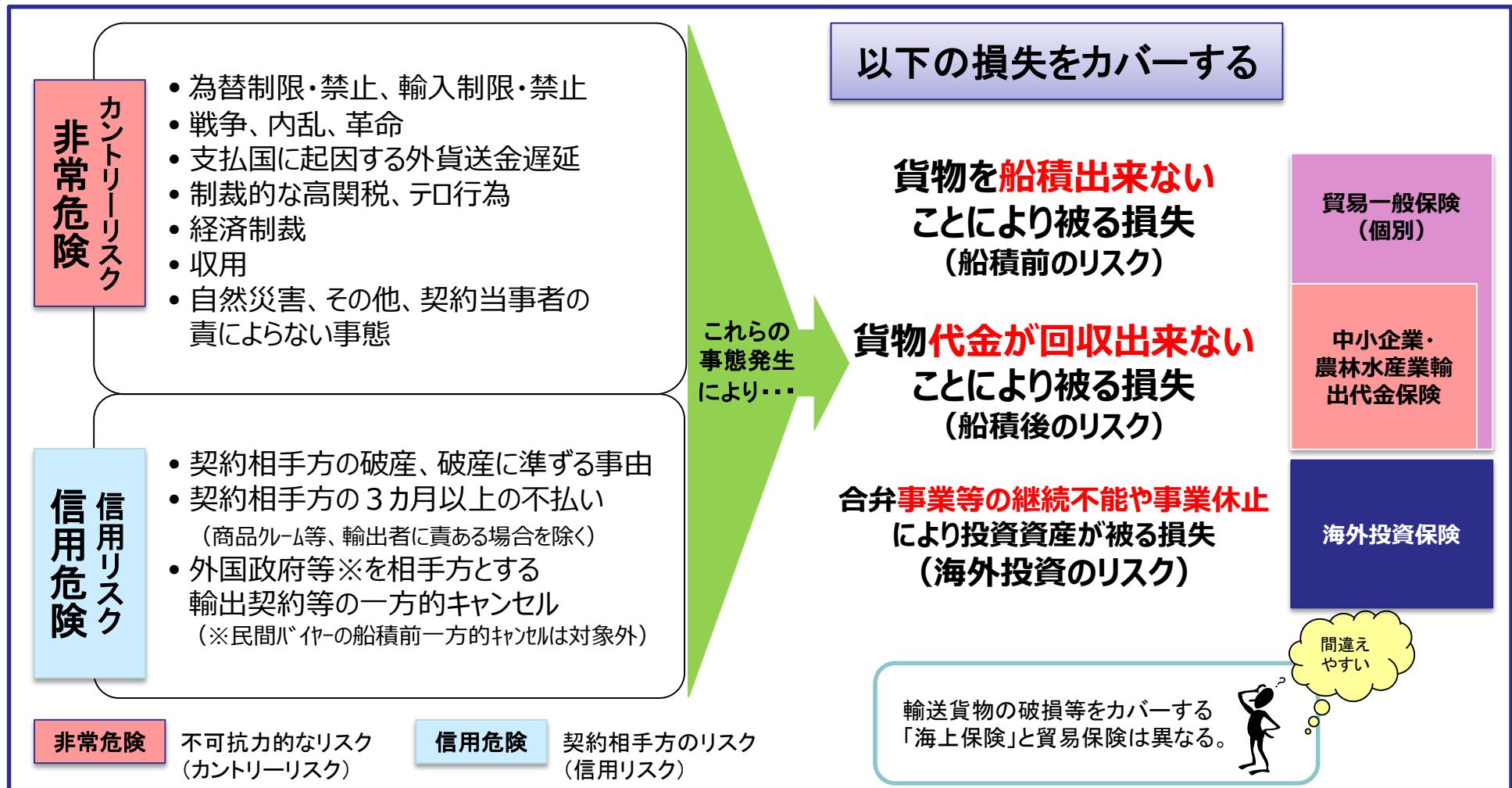
日本貿易保険

◆コロナウイルス感染拡大における貿易保険の対応

- NEXIは、政府出資100%の公的貿易保険機関として、日本からの海外投資や輸出について、民間保険会社ではカバーできないリスクをてん補する貿易保険を提供している。
- 具体的には、戦争、テロ、自然災害、送金不能、輸入制限、経済制裁等により、以下の損失が発生した場合に保険金を支払う。
 - ①投資先の工場等が原則1ヶ月以上事業休止した場合(投資保険)
 - ②輸出契約の相手方が倒産、又は3ヶ月以上の不払いを起こした場合(輸出保険)
- NEXIは民間ではとれないリスクをとる公的機関として、新型コロナウイルス感染に起因する海外工場等の事業休止による損失をてん補。また、サプライチェーンを通じた損失(例：中国におけるコロナウイルス感染の拡大で中国からの部品供給が途絶し、タイの工場が休止となるケース)もカバーする(投資保険)。
- 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、輸入制限、輸送途絶、外貨送金停止に起因する不払いや、3ヶ月以上の輸出代金の不払いが発生した場合、それによる損失をてん補する(輸出保険)。
- 中国の日系企業の工場が東南アジアに輸出したときの輸出代金不払いによる損失についても、アジアの公的保険機関等との「再保険」を通じ、サプライチェーンにおける損失をカバーする。

◆貿易保険とは…

- 非常危険、信用危険を原因として、貨物を船積できること、貨物代金が決済されないこと、投資先が事業不能となることなどによる受ける損失をカバーする「取引の保険」。



参考① 海外投資保険

- 本邦企業が海外に所有する子会社株式等について、戦争、テロ、自然災害、その他不可抗力による損失をカバーする保険。
- **新型コロナウイルス感染拡大による1ヶ月以上の事業休止によって発生する損失をカバー。**

投資保険でカバーされるリスク

- 自然災害(新型コロナウイルスを含む)、経済制裁、不可抗力
- 戦争、テロ、内乱
- 外貨送金不能
- 収用・権利侵害

保険金支払いの対象となる損失

事業休止期間中に発生した、**人件費、管理費用、減価償却費等**

付保率・保険料

付保率: 95%～100%
保険料率: 0.2%～0.6%/年(国により異なる)

日本企業

出資

海外出資先企業

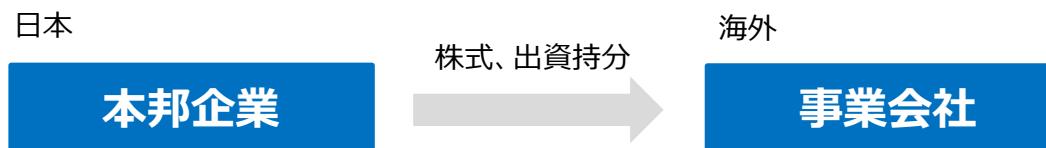
投資保険付保



対象となる投資スキーム

本邦に所在する法人が、海外に所在する事業会社の株式、出資持分（純資産持分を含）、不動産の権利（不動産・鉱業権等や外国に持ち込んだ設備等）を保有する例えば以下のような投資スキームが対象になります。

● 直接投資／事業会社の株式等を直接保有するケース

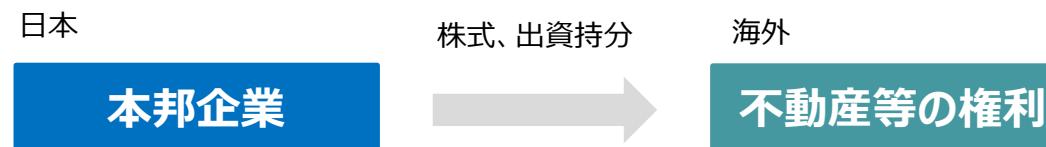


● 間接投資／海外の法人を経由して事業会社の株式等を保有しているケース



※各種特約にて対応することになります。この他、再々投資や投資先業が有する複数の事業拠点等の単位での損失カバーも可能です。詳細は担当部署へお問い合わせください。

● 不動産／不動産等の権利を所有しているケース



お客様のご希望によりカバーするリスクの選択が可能

◆事業会社や不動産等の権利の所在国において①収用・権利侵害②戦争・不可抗力リスク③送金不能リスクの 3つのリスクから、お客様のご希望のリスクを選択してお申し込みが可能。

てん補する危険	保険がカバーする内容
収用	投資者が株式や、配当金の支払い請求権、不動産等の権利を外国政府等により奪われたこと (例) 国有化宣言 等
権利侵害	投資先企業が不動産、設備、原材料等に関する権利、鉱業権、工業所有権等の事業の遂行上で特に重要なものを外国政府等により侵害されたこと
戦争・不可抗力リスク	戦争、革命、テロ行為、その他の内乱、暴動または騒乱、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、津波その他の異常な自然現象により生じる災害、国連制裁、ゼネラルストライキ等による損失
送金不能リスク	外国において実施される為替取引の制限等の事由によって、2ヶ月以上の期間、株式等の譲渡代金や配当金、不動産等の売却代金等を以下の事由により本邦に送金することができなかつたことによる損失 <ul style="list-style-type: none"> • 外国において実施される為替取引（外貨交換及び外貨送金を含む。以下同じ。）の制限又は禁止 • 外国における戦争、革命又はテロ行為その他の内乱による為替取引の途絶 • 外国政府等による当該株式等喪失取得金等又は権利等喪失取得金の管理 • 当該株式等喪失取得金等又は権利等喪失取得金の送金の許可の取消し又は外国政府等がその許可をすべきことをあらかじめ約していた場合においてその許可をしなかつたこと • 上記に掲げる事由の発生後における外国政府等による当該株式等喪失取得金等又は権利等喪失取得金の没収

海外投資保険の保険料

- ◆ 保険料率は、I. リスクの対象が所在する国の危険度 (A~H) II. 保険対象の範囲 (元本のみか配当金も含めるか等) III. 補償の範囲 (どのリスクをカバーするか) の3つの要素によって決定します。

投資額 (送金額/事業会社純資産額) ×付保率 (95%以下or100%) ×保険料率 = 年間保険料

保険金額

(料率と年間保険料の一例)

国カテゴリーと主な国		元本のみ			元本+配当金			配当金のみ		
		(例) 保険金額1,000万円			(例) 保険金額1,000万円 (元本900万円、配当金100万円)			(例) 保険金額1,000万円 (配当金1,000万円)		
		3事由	2事由	1事由	3事由	2事由	1事由	3事由	2事由	1事由
A	英国、米国、シンガポール、オランダ、ドイツ 等	0.174%	0.122%	0.133%	0.202%	0.141%	0.131%	0.252%	0.176%	0.161%
		17,400円	12,200円	13,300円	20,200円	14,100円	13,100円	25,200円	17,600円	16,100円
B	台湾、スペイン、チェコ 等	0.217%	0.152%	0.141%	0.251%	0.176%	0.163%	0.294%	0.206%	0.191%
		21,700円	15,200円	14,100円	25,100円	17,600円	16,300円	29,400円	20,600円	19,100円
C	中国、香港、マレーシア、ポーランド、チリ 等	0.259%	0.182%	0.168%	0.288%	0.202%	0.187%	0.349%	0.244%	0.227%
		25,900円	18,200円	16,800円	28,800円	20,200円	18,700円	34,900円	24,400円	22,700円
D	タイ、フィリピン、インドネシア、インド、カタール、モロッコ 等	0.301%	0.211%	0.196%	0.343%	0.240%	0.223%	0.420%	0.294%	0.273%
		30,100円	21,100円	19,600円	34,300円	24,000円	22,300円	42,000円	29,400円	27,300円
E	ベトナム、ロシア、コロンビア、南アフリカ 等	0.364%	0.255%	0.237%	0.412%	0.288%	0.268%	0.504%	0.353%	0.328%
		36,400円	25,500円	23,700円	41,200円	28,800円	26,800円	50,400円	35,300円	32,800円
F	トルコ、バングラデシュ、セルビア、エジプト 等	0.421%	0.295%	0.274%	0.580%	0.406%	0.377%	0.508%	0.406%	0.377%
		42,100円	29,500円	27,400円	58,000円	40,600円	37,700円	50,800円	40,600円	37,700円
G	ミャンマー、カンボジア、スリランカ、エクアドル 等	0.475%	0.333%	0.309%	0.659%	0.461%	0.428%	0.659%	0.461%	0.428%
		47,500円	33,300円	30,900円	65,900円	46,100円	42,800円	65,900円	46,100円	42,800円
H	ラオス、ウクライナ、シエラレオネ、イエメン 等	0.617%	0.432%	0.401%	0.847%	0.593%	0.551%	0.848%	0.594%	0.551%
		61,700円	43,200円	40,100円	84,700円	59,300円	55,100円	84,800円	59,400円	55,100円

※2019年9月20日時点の国のカテゴリー表を元に作成。国カテゴリーは変動する可能性があります。

参考② 輸出保険

- 本邦の企業が行う輸出取引において、輸出代金の回収不能や船積不能によって発生する損失をカバーする保険。

輸出保険でカバーされるリスク

【非常リスク】

- 自然災害、輸入制限、経済制裁、不可抗力
 - 戦争、テロ、内乱
 - 外貨送金不能
- #### 【信用リスク】
- バイヤーの倒産、3ヶ月以上の支払い遅延

保険金支払いの対象となる損失

輸出代金の回収不能額

付保率・保険料

付保率: 非常リスク100%
信用リスク90%

保険料率: 約1%/件 (国・バイヤーの格付により異なる)

日本企業

輸出契約

海外バイヤー

輸出保険付保

◆NEXIの農林水産・食品業界支援について

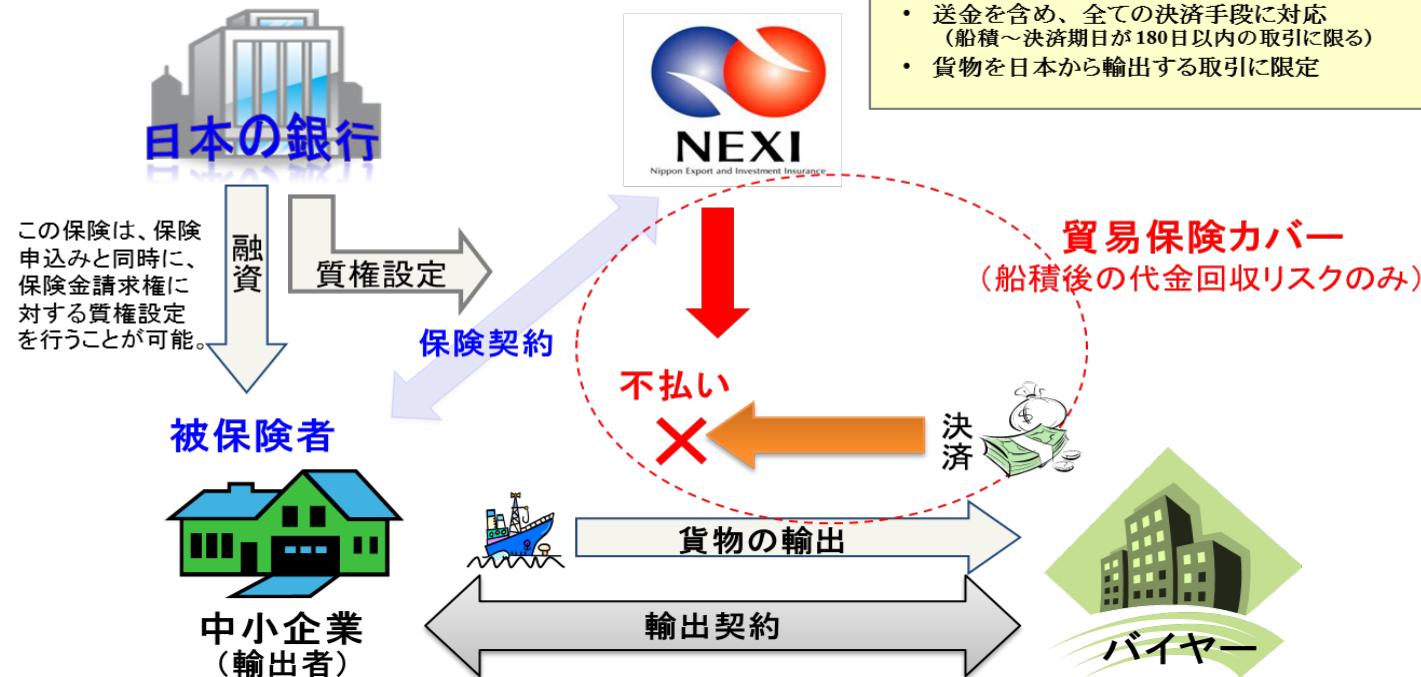
- 中堅・中小企業や農林水産業の輸出促進は政策的な課題、これら事業者に輸出に関する貿易保険を普及させることは、NEXIにとっても極めて重要な取組。
- 輸出に関する貿易保険の保険料水準はおむね輸出契約金額の1%。中小企業向けの専用商品（※）「中小企業・農林水産業輸出代金保険」の最低保険料は3,000円。NEXIが提携する地域金融機関を通じた申込みでさらに10%の保険料割引。

※ 大企業向け商品との保険料水準比較（例：中国向け・輸出額1千万円）は以下の通り

大企業向け商品（貿易一般保険（個別））：129,300円（1.293%）

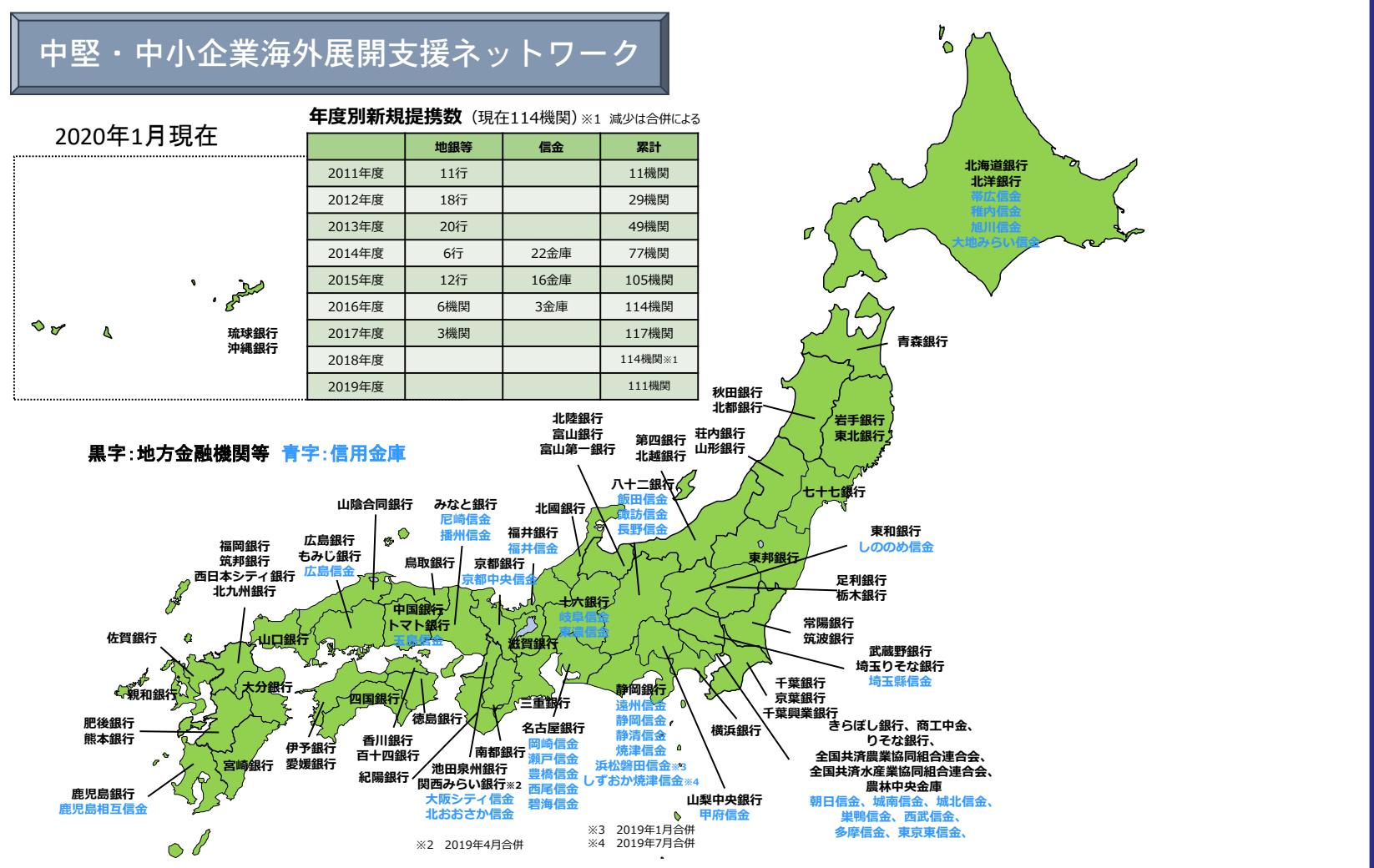
中小企業・農林水産業輸出代金（10%割引）：74,200円（0.742%）

【中小企業・農林水産業輸出代金保険】



◆【ご参考】全国の提携金融機関

- NEXIとの提携（業務委託）によりお取引先様に輸出に関する保険をご案内いただく「提携金融機関」は現在、全国に111機関。
- 提携金融機関には、お取引先のご紹介や、貿易保険制度の概要のご案内をいただいている。



◆貿易保険利用の意義・メリット

1. 取引先国・進出先国のカントリーリスクから資産を守れる

～常に最新の情報に基づいた、海外取引が可能に～

NEXIは常時220に及ぶ国と地域をウォッチしてカテゴリー分けし、万一の場合に保険金を支払うと共に、必要に応じて日本国政府と協力した相手国政府への働きかけ等を通じて、リスクを未然に防止。お客様はNEXIの最新のカントリー情報をもとに、海外とのお取引展開が可能となる。

2. 海外取引先の倒産・不払リスクから資産を守れる

～取引先の体力に合わせて健全な取引関係の構築が可能に～

お客様は、海外取引先の万一の倒産などの不払いに際し、保険金の受け取りにより、売掛金という大切な財産を守ることが可能になる。また、NEXIは取引先の財務内容や体力等に合わせて、バイヤー格付や個別保証枠の設定するため、お客様は取引先の健全性を確認しながら、良好な取引関係を構築できる。

海外取引先（バイヤー）の与信審査について

✓ 与信審査に必要な信用調書の取得はNEXIにご依頼いただくことも可能

※信用調書の取得をNEXIに依頼される場合は、実費をご負担いただきます。（1件：6千円～1万円）

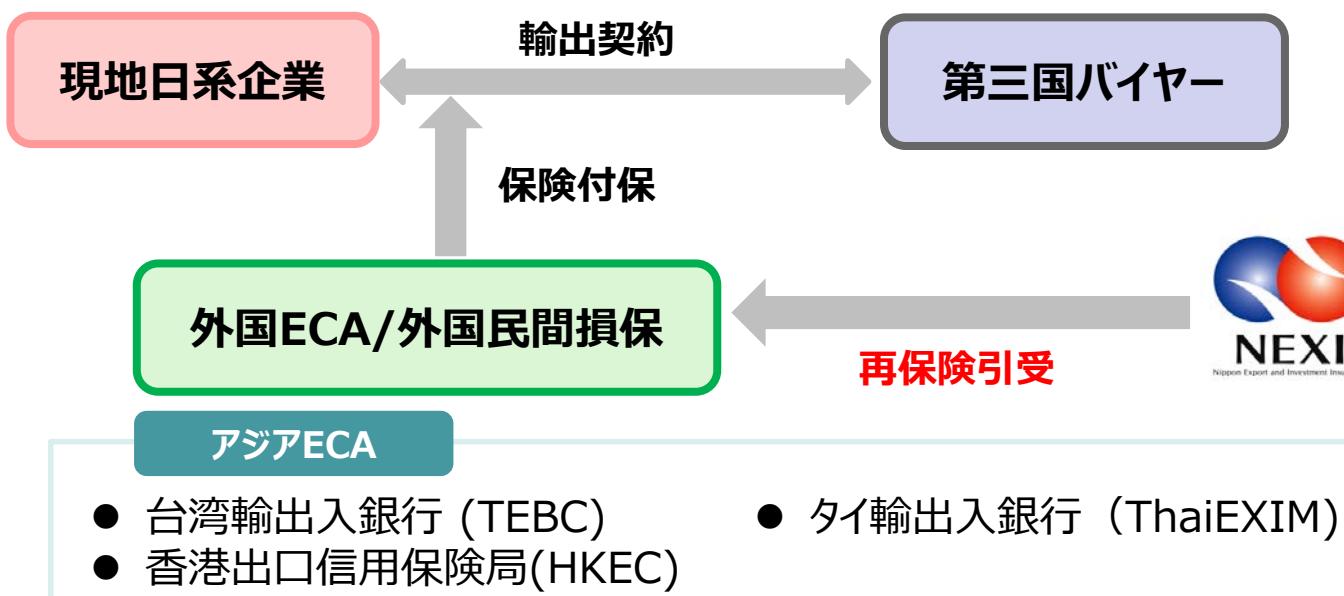
⇒中小企業者の方には、**NEXI信用調査費（1社 8海外取引先分まで）無料サービスあり！**

3. 直接貿易・後払契約化による競争力の向上

新規の海外取引先や、既存取引のロット増の局面等で、海外取引先から後払取引を求められた際に、貿易保険の利用により代金回収リスクを軽減することで、相手の提示する決済条件への柔軟な対応や、取引交渉における競争力の向上が可能となる。

参考③ 外国ECAとの再保険ネットワーク活用

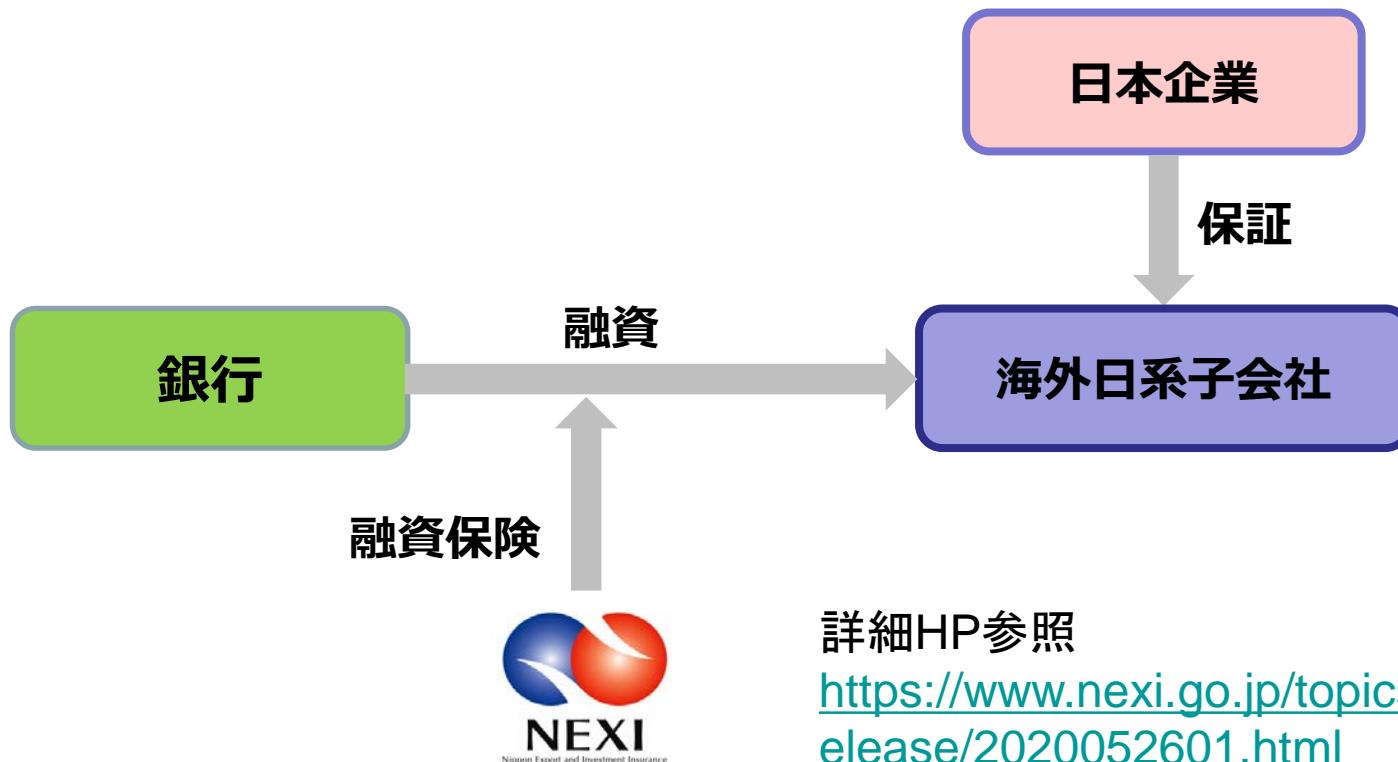
- NEXIは、外国において保険免許を有しないため、在外日系企業が第三国に輸出する場合の輸出保険については、外国の公的保険機関(ECA)に付保してもらい、NEXIが再保険で引き受けることにより、そのリスクをカバーする。
- 既に下記アジアECAは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、輸出代金回収不能となった場合でも保険金支払いすることを表明している。NEXIが再保険を引受けたアジアECAの引受キャパシティを拡充することで、海外日系企業に十分な引受キャパシティを用意できる。NEXIは今後も各国ECAと協議を進め、こうしたコロナウイルス対応のできるパートナーを増やしていく。



※NEXIは、世界の27のECAと再保険ネットワークを構築しており、今後より多くのECAと共同でコロナウイルス対応を図ることができるよう協議を進める。

参考④ 海外日系子会社への運転資金支援

- 金融市場においてリスク回避の動きが高まっていることを受け、海外で事業活動を行う日系子会社の資金ニーズに応えるため、融資保険を活用した運転資金の調達を支援する。
- 本施策に1兆5千億円の引受総枠を設定している。
(※本引受総枠は、令和2年度第2次補正予算案に盛り込まれている事業に関するものであり、当該予算案の国会での可決・成立を必要とする。)



参考5 NEXIの概要

【名 称】 株式会社日本貿易保険(Nippon Export and Investment Insurance(NEXI))

【設立根拠】 貿易保険法に基づく特殊会社

【設立目的】 対外取引において生ずる通常の保険によって救済することができない危険を保険する事業を行うこと

【主務大臣】 経済産業大臣

【設立】 2017年4月1日（1950年に通産省の内部部局としてスタートし、2001年に独立行政法人日本貿易保険となつた後、2017年に株式会社化）

【役職員数】 210名（2020年4月1日現在）

【資本金】 約1,693億円(政府全額出資)

【役員】 代表取締役社長 黒田 篤郎

【引受実績】 2019年度 保険引受約5.9兆円、保険責任残高約12.6兆円（2020年3月現在）

【事務所等】 （国内）本店、大阪支店

（海外）

- シンガポール支店（東・南・東南アジア、オセアニア担当）
- パリ事務所（欧洲・中東・アフリカ・CIS・ロシア担当）
- ニューヨーク事務所（北米・中南米担当）

◆お問い合わせ窓口

- NEXIは、日本企業のグローバルサプライチェーンが途切れることのないよう、投資保険、輸出保険、再保険を通じ、引き続き対外取引の維持拡大に向け踏み込んだ支援をしていく方針。
- 海外への輸出や投資にあたり不安を感じている方は、是非NEXIにご相談頂きたい。

【お問い合わせ】

◆本店◆

営業第一部 お客様総合支援グループ[®]

TEL : 03-3512-7563

FAX : 03-3512-7679

mail : sme-support@nexi.go.jp

◆大阪支店◆

大阪支店 営業グループ[®]

TEL : 06-6233-4018

FAX : 06-6233-4001

mail : sme-support-osaka@nexi.go.jp

【管轄エリア一覧】 … NEXIでは、**お客様の所在地**により、本店と大阪支店で担当を分けています

本店管轄地域

北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県
福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県
東京都・神奈川県・山梨県・長野県・新潟県・富山県
石川県・静岡県・沖縄県

大阪支店管轄地域

福井県・岐阜県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府
大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県・島根県
岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県
高知県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県
宮崎県・鹿児島県